

自然エネルギー国際会議 2004 Version1.4

2004 年 2 月 5 日

環境エネルギー政策研究所 (ISEP)
「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク (GEN)

目次

はじめに	3
1、 「自然エネルギー国際会議 2004」の位置づけ ～背景にある3つのプロセス～	3
「ヨハネスブルグ自然エネルギー連合（JREC）」	3
「自然エネルギーとエネルギー効率化のためのパートナーシップ（REEEP）」	3
「自然エネルギー国際会議 2004」	4
2、 自然エネルギー国際会議 2004 の概要	4
3、 準備体制	5
4、 日本からの主体的参加について	6
日独自然エネルギー政策会議 - ドイツ・2003 年 1 月 22 - 23 日	6
自然エネルギー国際会議 2004 - ドイツ・2003 年 6 月 1-4 日	6
5、 協議される議題について	6
6、 予想される成果	7
会議成果	7
会議参加者による成果	7
7、 CURES 宣言文	8
8、 今後のスケジュール	9
9、 環境エネルギー政策研究所 / 「自然エネルギー促進法」推進ネットワークの活動	9

はじめに

自然エネルギー促進のための機運が今世界中で高まっています。ヨハネスブルグサミットの流れを受け継いだ「ヨハネスブルグ自然エネルギー連合（JREC）」などの活動が活発化しており、来年6月には、ドイツの歴史的都市ボンで、節目となる「自然エネルギーサミット～Renewables2004～」が開催される予定です。

欧州では自然エネルギーが順調な伸びを見せており、日本でも市民などによるさまざまな取り組みが広がってきています。しかし、新エネルギー利用特別措置法の導入が必ずしも自然エネルギー市場に明るい展望をもたらしておらず、このままでは国際社会の中でさらに遅れをとることになりかねません。

今回の「自然エネルギーサミット」は、自然エネルギーの普及や協力のあり方について、国際的に共通の理解に立ってさまざまな課題や障害を克服する上で絶好の機会であり、日本でも自然エネルギーの利用促進に大いに貢献することが期待されます。

1、「自然エネルギー国際会議 2004」の位置づけ ～背景にある3つのプロセス～

「自然エネルギー国際会議 2004」は、世界を巻き込みながら活発化している欧州の一連の活動のひとつです。そして、この国際会議が中心に位置づけされており、今回の動きのひとつの節目になると見られています。背景にある3つのプロセスは以下のようになっています。

「ヨハネスブルグ自然エネルギー連合（JREC）」

JREC は、自然エネルギー促進にコミットした政府のネットワークです。2002年8月～9月に開かれたヨハネスブルグサミットでは、「自然エネルギーの数値目標」が最大の焦点となりましたが、日本や米国などの「後ろ向きな国々」の反対によって合意に至ることができませんでした。これを受けて欧州連合は、その場で「志を同じくする国々の連合」を呼びかけ、「自然エネルギーへの道」という宣言文をとりまとめました。その後、この「志を同じくする国々の連合」は、欧州委員会の環境総局が事務局を務め、80カ国あまりが参加する「ヨハネスブルグ自然エネルギー連合（JREC）」というネットワークへと発展しました。そして、今年6月には第1回会合が開催されています。

「自然エネルギーとエネルギー効率化のためのパートナーシップ（REEEP）」

第2のプロセスは、英国政府主導の「自然エネルギーとエネルギー効率化のためのパートナーシップ（REEEP）」です。これは、自然エネルギー普及活動のための様々な関係者をつなぐ調整役として機能することとされており、数々の地域会合などを経て、10月23日に正式に始動しました。REEEPは、ヨハネスブルグサミットで関心を集めた「タイプ2パートナーシップ」（政府間関係に限定しないマルチステークホルダーによる非拘束的なパートナーシップ活動）の一環として準備されてきたものであり、9の地域で活動が行われることになっています。REEEPで生まれたネットワークやノウハウなども「自然エネルギー国際会議 2004」での具体的な活動を生むことに重要な役割を果たします。

「自然エネルギー国際会議 2004」

そして、第3 かつ中心に位置するプロセスが、来年6 月にドイツ・ボンで開催される「自然エネルギー国際会議 2004 (Renewables2004) 」です。すでに「自然エネルギー・サミット」とも呼ばれるようになってきているこの国際会議は、ヨハネスブルグ サミットでの欧州連合の呼びかけに呼応する形で、ドイツ・シュレーダー首相が開催を約束したものです。この国際会議の開催に向けて、ドイツ環境省と経済協力開発省が中心となってドイツ政府が全面的に関わっており、国際的には各国政府や国際組織、非政府組織などで構成される国際運営委員会 (ISC) 会合や、南米、アフリカ、アジアなどでの地域会合などが進められています。そして、JREC や REEEP などからのアウトプットも、補完的ながらこの国際会議に深く関わってきます。

2、自然エネルギー国際会議 2004 の概要

今回の自然エネルギー2004 で重要な節目となる「自然エネルギー国際会議 2004」は、2004 年6 月1 ~ 4 日の日程で、ドイツのボンにある旧議会ビルで開催されます。

この自然エネルギーサミットは、自主参加を基本とした、国連のスタイルとは異なるユニークな構成となっています。会議の構成は検討中ですが、現段階では以下のようになっています。

また、下記の政府間会合の他にも、議員フォーラムや自治会会議など、様々な関係者が参加できる機会があります (4 . 日本からの主体的参加も参照してください) 。

政府関連会合

6 月 1 日

- ・ マルチステークホルダー協議 (MSD)
 - 政府や NGO などの参加者との対話

6 月 2 ~ 4 日

- ・ 本会議
 - 会期の最後には閣僚級会合が開催される
 - 関係者の参加する機会もある

関連会合

5 月 30 日

- ・ 自治体指導者会議

5 月 30-31 日

- ・ 第2 回世界自然エネルギーフォーラム

6 月 2 日

- ・ 議員会合 (「自然エネルギーのための議員フォーラム」)

6 月 1 ~ 2 日

- ・ 持続可能なエネルギーファイナンス円卓会議
 - 国際金融機関や事業者のための会議

3、準備体制

- 会議主催

「自然エネルギー国際会議 2004」は、ドイツ連邦経済協力開発省（BMZ）、ドイツ連邦環境自然保護原子力安全省の主催によって開催されます。

- 組織委員会

組織委員会は、会議準備と実施の責任主体です。現在は、ドイツ連邦経済協力開発省（BMZ）、ドイツ連邦環境自然保護原子力安全省（BMU）、ドイツ連邦外務省（AA）、ボン市、会議事務局がかかわっています。

- 会議事務局

ドイツエネルギー庁（dena）の協力の下、ドイツ技術協力公社（GTZ）によって運営される会議事務局は、ISC や組織委員会などが行う会議準備や実施に関する全ての活動を支援する役割を持っています。

- 国際運営委員会（ISC）

ISC は、ドイツ政府によって選抜・招待された専門家で構成されています。政府、科学者、世銀や国連開発計画などの国際機関、自然エネルギー業界やその他業界、環境 NGO、開発 NGO など、様々な分野からの担当者が委員となっています。

ISC は、会議準備に関してドイツ政府へのアドバイスを提供する役割を持っており、また会期中にも大きな役割を担うことになるでしょう。ISC 会合は、会議開催前に計 3 回（8、スケジュール参照）開かれ、その中で準備を進めることになっています。

- 国内委員会（NBK）

NBK は、主にドイツ国内での自然エネルギー2004 に関する準備を進める役割を持っています。NBK もまた、団体、企業、科学者、議員など様々な分野の担当者から成ります。

- マルチステークホルダー協議（MSD）

現在、多様な参加者によるマルチステークホルダー協議（MSD）を行うことになっています。MSD は、準備プロセスにおいてだけでなく、そして会議の中でも設けることとされており、具体的な成果へとつなげるために、その構成や内容が検討されています。

現在のところ、MSD セッションは 2 回開かれるとされており、「ステークホルダーフォーラム (Stakeholder Forum for Our Common Future)」が準備および調整をすることになっています。また今後、MSD 国際諮問グループ（IAG）が組織され、テーマやスケジュールが検討されます。

- 地域準備会合

自然エネルギー2004 を世界中で促進させるために、世界各地域で準備会合が開かれます。全体で 4 回の地域会合があり、こうした場での議論が 2004 年 6 月のサミットに集約される模様となっています。

- ・ アフリカ準備会合 - ケニア・2003 年 11 月 22 日
- ・ ラテンアメリカ準備会合 - ブラジル・2003 年 10 月 28-29 日
- ・ 中央東ヨーロッパ準備会合 - ドイツ・2004 年 1 月 19-21 日
- ・ 自然エネルギー技術と持続可能な開発会議 - パキスタン 2004 年 2 月 10-11 日
- ・ 持続可能な開発サミット - インド・2004 年 2 月 4-7 日
- ・ アジア準備会合 - タイ・2004 年春開催予定

- NGO による準備

エネルギー問題や気候変動問題に取り組む NGO は、この自然エネルギー2004 に取り組むことを主たる目的とした「自然エネルギーと持続可能性のための市民連合（CURES）」というネットワークを結成しました。10 月に開催されたワークショップでは、このプロセスに向けた宣言文（7、CURES 宣言文を参照）を採択されるなど、NGO は積極的な参加をしています。

4、日本からの主体的参加について

日本の地方自治体、国会・地方議員、産業界が参加すべき最も重要な会議は以下の二つです。

日独自然エネルギー政策会議 - ドイツ・2003 年 1 月 22 - 23 日

この会議は、政策やビジネスの分野での日独間の協力のためのアドバイスやチャンスを提供し、日独間の中央政府、地方政府、議員、市民団体、企業など全ての層における対話を開始することを目的と開催されました。この会議の中では、意見交換、ディスカッション、ネットワーキングなどが行われ、2004 年 6 月の「自然エネルギー国際会議 2004」へ向けたさまざまな関係者による協力体制の強化がなされ、重要な本会議へのステップとなりました。

自然エネルギー国際会議 2004 - ドイツ・2003 年 6 月 1-4 日

本会議や並行して行われる会議、フォーラムなどには、自治体、議員、業界が参加するさまざまな機会があります（2、概要も参照）。

- ・ 自治体指導者会議（5 月 31 日）
市町村長や地方の政策決定者のためのこの会議は、コミュニティーレベルでの活動に関する意見交換などの場となります。
- ・ 自然エネルギーのための議員フォーラム（6 月 2 日）
このフォーラムでは、議会が果たす役割や責任などを協議することとされています。ヘルマン・シェア議員やハンス・フェル議員などの委員によって構成されているワーキンググループが議題などの策定を行っていて、このフォーラムの最終決議は、本会議へと提出される予定となっています。
- ・ マルチステークホルダー協議（MSD）
透明性や参加を確保するために設けられる MSD は、市民、企業、政府などが参加し、対話を持つ場とされています。また、MSD セッションは 2 回開かれるとされています。
- ・ サイドイベントへの参加
- ・ 展示への参加

5、協議される議題について

自然エネルギーサミットでは、政治、経済、技術的側面からテーマが設定され、協議が行われる予定です。現在、国際運営委員会での議論を基に、主催者側から問題提起のために、12 のテーマが提案されています。

- ・ 自然エネルギー導入の利点について
- ・ 数値目標導入の利点について
- ・ 国内政策や制度
- ・ 自然エネルギー促進のための公平な競争
- ・ 自然エネルギー促進のための資金支援
- ・ 自然エネルギー促進とクリーン開発メカニズム（CDM）と共同実施（JI）
- ・ 持続可能な開発のための調査開発
- ・ 自然エネルギー促進のための能力開発
- ・ 協力体制の確立などの国際的な制度準備
- ・ 自然エネルギーの潜在性と利用
- ・ 旧来のバイオマスの持続可能な利用
- ・ ジェンダーの衡平性と自然エネルギー

6、予想される成果

会議成果

会議の成果は国際運営委員会によって検討されており、現在以下が提案されています。

- ・ 閣僚級会合による宣言文
- ・ 各政府、政府によるグループ、政府系機関、自治体、企業、議員、NGO などによる行動計画（宣言文の付属書として作成される模様。行動計画には、国内、地域、あるいは政府グループによる数値目標の設定、資金支援体制の設立、技術移転やキャパシティービルディングなどに関する活動、そしてその他参加者による活動が入る。）
- ・ 自然エネルギー普及のための「良い政策」に関する勧告書あるいは指示書
- ・ フォローアップ体制の創設（フォローアップ会議計画、制度に関する準備など）

会議参加者による成果

- ・ 政府や政府系機関への要請
- ・ 各々の約束を策定・発表

例えば、企業や自治体であれば、y 年までに x%の消費エネルギーを自然エネルギーで賄う、NGO であれば開発途上国において自然エネルギーのプログラムを実施するなど）

- ・ 条件付の約束を策定・発表

政府が yx をすることを約束することにより枠組みを作れば、参加者 A は xy することに約束する（これは、見返りのある要求である）。こうした条件付の約束の概念は、1）政府が行う活動と、その他の参加者が行う活動の関連性を示す、2）政府による交渉が始まる前に、こうした条件付の約束事を発表することによって政府への期待や圧力を高める、ことなどである。

- ・ この時点での約束ができない場合は、将来の活動やプロセスを明らかにする。

また、成果に関して留意すべき点は、政府の活動が、参加者によるこうした行動があることを理由に、弱まることはあってはなりません（ヨハネスブルグサミットでのタイプⅡはまさにこれが起こった事例です）。むしろ、こうした他の参加者による行動が、政府の活動に関する約束を助長すべきです。同時に、企業は自然エネルギーの促進において重要な役割を担っているため、政府や政府系機関と同様に、企業による約束もまた必要となります。

7、CURES 宣言文

NGO は、再生可能エネルギーと持続可能性のための市民連合（CURES）を結成し、この準備プロセスへの参加、および本会議に向けた活動を行っています。以下に、宣言文の要約を掲載します（全文は、環境エネルギー政策研究所ウェブサイトまで: <http://www.isep.or.jp>）。

「未来は再生可能である」

ボン再生可能エネルギー会議 2004 へ向けての NGO 宣言

再生可能エネルギーと持続可能性のための市民連合

(Citizens United for Renewable Energy and Sustainability: CURES)

本 NGO 宣言は、2004 年 6 月にドイツのボンで開催される「再生可能エネルギー 2004」会議へと向けた国際的な準備プロセスを始動させるものである。

「再生可能エネルギー2004」は、その参加者の多さや多様性から、独特な位置づけがされている。本宣言文に署名を行った NGO は、各国政府やその他の主要な関係者に対して、現在の持続可能でない化石燃料を基本としたエネルギー体系を克服し、再生可能エネルギーとエネルギー利用効率化に向けた明確かつ断固たる行動をとることを求めるものである。

持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）は、貧困撲滅、ジェンダー間の衡平性、すべての人々へのクリーンで安価なエネルギーサービスの確保、あるいは危険な気候変動を回避するという目標達成のために世界をとりまとめるという点で、失敗に終わった。このボン会議は、2 度目のチャンスである。エネルギーサービスを楽しんでいない人々にそれを確保し、また大きな損害をもたらす気候変動を防止するための軌道へと世界の進むべき道を設定することを始めなければならない。このチャンスは無駄にしてはならない。

本宣言文は、志を共にする国々に対し、率先して取り組むことを要求するものである。「ヨハネスブルグ再生可能エネルギー連合（JREC）」に参加する国々は、このボン会議中に国内数値目標を公表し、リーダーシップを発揮しつつ、WSSD の終わりに表明した約束を達成すべきである。ボン会議は、多くの国々が、クリーンかつ供給性のあるエネルギーをもって貧困を撲滅し、危険な気候変動を軽減するための千年開発目標（MDG）を懸命に達成しようとしているとの明確かつ緊急の合図を送るべきである。また、本宣言文は、大型水力とさまざまな持続可能でない旧来のバイオマスを除いた「再生可能な自然エネルギー」を定義している。

できる限り多くの国々が、本宣言文の中にある新規かつ野心的な約束に合意するべきであり、参加を拒む国々に妨害されるべきではない。本宣言文は、化石燃料や原子力への補助金の段階的廃止、再生可能エネルギーを促進する新規の政策や措置、系統に接続していないエネルギー利用への支援拡大などの約束に必要な多くの要素を記述している。また、開発途上国における旧来のエネルギー源に関するジェンダー間の不衡平性や、再生可能エネルギーが持つ経済的便益についても強調している。また、私たち NGO は、報告とモニタリング制度、そして具体的なフォローアッププロセスが必要であると主張するものである。

本 NGO 宣言文は、ボン会議において、政府だけでなく、全ての関係者が、新しい約束を生み出すべきであることを強調している。全ての参加者から新しい約束がなされることが必要であり、これらは、国際金融機関が行う化石燃料、原子力、そして大型水力への資金提供を段階的に廃止し、再生可能な自然エネルギーへと転換していくことを含むが、NGO 参加者の活動もまた、持続可能性への移行を実現させるために、決定的である。

8、今後のスケジュール

現在のところ、日本からの参加に関して重要な会議は、以下のような開催スケジュールとなっています。

開催予定日		会議名	開催地
2004年	1月19-21日	中央東ヨーロッパ準備会合	ベルリン、ドイツ
	1月22-23日	日独自然エネルギー政策会議	ウィッテンベルグ、ドイツ
	2月25日	環境エネルギー政策研究所 / 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク主催 国際シンポジウム	東京、日本
	3月（予定）	第3回国際運営委員会（ISC）会合	ドイツ
	春（予定）	アジア地域会合	バンコク、タイ
	5月30-31日	第2回世界自然エネルギーフォーラム	ボン、ドイツ
	5月31日	自治体指導者会議	ボン、ドイツ
	6月2日	自然エネルギーのための議員フォーラム	ボン、ドイツ
	6月1-4日	自然エネルギー国際会議2004	ボン、ドイツ

9、環境エネルギー政策研究所 / 「自然エネルギー促進法」推進ネットワークの活動

以上のような日本からの参加の支援するために、環境エネルギー政策研究所（ISEP）は、「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）と協力し、連絡窓口として「自然エネルギー2004 プラットフォーム」（仮称）というキャンペーン窓口を設ける予定です。

GEN/ISEP 主催 国際シンポジウムシンポジウムのお知らせ

GENでは、ボンでの国際会議開催前の2004年2月25日に、広く参加者を募り、国際シンポジウムを開催いたします。自然エネルギー促進に関する最新動向や、国内新エネ特措法の問題点などの幅広い議論が交わされますので、ぜひご参加ください。

（詳細はウェブサイト（www.isep.or.jp）あるいはシンポジウム開催案内をご覧ください。）



環境エネルギー政策研究所

自然エネルギーを軸とする持続可能なエネルギー社会を目指し、研究および国際交流を進めてきた非営利の独立政策シンクタンク



「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

ドイツ型の固定価格制度をベースにした「自然エネルギー促進法」の成立を目指して活動してきた環境NGOのネットワーク

国際シンポジウム

「自然エネルギー2004 in Japan」

～持続可能なエネルギー社会へ向けて～

今年6月にドイツで開催される「自然エネルギー2004国際会議」にちなんで、ドイツの自然エネルギー促進の第一線で活躍される国会議員、研究者の諸氏を招いて「国際シンポジウム 自然エネルギー2004 in Japan」を開催いたします。日本の関係者とともに日本や欧州での取り組みに関する最新の情報を共有し、問題点などを洗い出すとともに、地球温暖化やエネルギー問題をめぐる今後の展望などを議論します。

自然エネルギーの普及には、様々な関係者が共通の理解に立って課題や障害を克服することが重要であり、本シンポジウムがその場になればと願っております。ぜひ多数ご参加ください。



日時: 2004年2月25日(水) 13:00～16:30 (開場: 12:30)

会場: 日本科学未来館(MeSci) 7F みらいCANホール

主催: 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク / 環境エネルギー政策研究所

後援(予定): 在日ドイツ大使館、経済産業省、環境省、自然エネルギー促進議員連盟、
日本風力発電事業者懇話会、日本風力発電協会

協力: 日本科学未来館(MeSci)

参加費: 一般500円 同時通訳レシーバー賃料実費 会員無料

お申し込み・お問い合わせ:

参加ご希望の方は、裏面の申し込み用紙にご記入の上、03-3319-0330までFAXで、お送りください。
(定員200名になり次第、締め切らせていただきます)

会場へのアクセス:

- 所在地: 〒135-0064 東京都江東区青海2丁目41番地 TEL: 03-3570-9151
- 交通: ゆりかもめ「船の科学館駅」下車徒歩約5分「テレコムセンター駅」下車徒歩約4分

お問い合わせ・お申し込みは:



環境エネルギー政策研究所(ISEP)

〒164-0001 東京都中野区中野4-7-3
電話 03(5318)3331 Fax 03(3319)0330
URL <http://www.isep.or.jp> Email isep@isep.or.jp



「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)

〒164-0001 東京都中野区中野4-7-3
電話 03(5318)3332 Fax 03(3319)0330
URL <http://www.jca.apc.org/~gen> Email gen@jca.apc.org

国際シンポジウム 「自然エネルギー2004 in Japan」

～持続可能なエネルギー社会へ向けて～

プログラム:

- 13:00～ **開会挨拶**: 飯田哲也 (GEN代表、ISEP所長)
「日本の自然エネルギーを巡る現状」
挨拶: クラウス・マテス (在日ドイツ大使館科学部長)
「自然エネルギー2004 ドイツ政府のイニシアティブ」
基調講演: ハンス・J・フェル (ドイツ国会議員・緑の党エネルギー政策担当者)
「ドイツにおける自然エネルギー促進政策と持続可能な社会」
- 14:00～ 休憩
- 14:25～ **パネル・ディスカッション「自然エネルギー2004にむけて」**
パネリスト (50音順)
ウーエ・R・フリッチェ (ドイツ・エコ研究所気候変動・エネルギー担当研究員)
逢坂誠二 (北海道ニセコ町 町長)
河野太郎 (衆議院議員、自然エネルギー促進議員連盟)
笹之内雅幸 (トヨタ自動車株式会社 環境部渉外グループ)
樋口勉 (経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課長)
堀俊夫 (株式会社ユーラスエナジーホールディングス代表取締役会長)
- 16:20 閉会の挨拶: 飯田哲也

講演者プロフィール:



ハンス・J・フェル (ドイツ連邦国会議員・緑の党エネルギー政策担当者)
ドイツ・ウルツベルグ大学を卒業後、アレキサンダー・ハンボルト高校で物理学と体育の教鞭をとる。2002年よりユーロソーラードイツ支部の代表を務め、エネルギー専門家として活躍している。また、ドイツ固定価格買取制度制定の主導者としても知られている。



クラウス・マテス (在日ドイツ大使館科学部長)
アーヘン工科大学を卒業後、チリのサンタマリア大学でエンジニアリング工学を学び、博士号取得。ドイツ研究技術省、在ブラジルドイツ大使館などを歴任し、2000年より在日本ドイツ大使館で、科学部長を務めている。



飯田哲也 (GEN代表、ISEP所長)
環境とエネルギー政策に関する研究や執筆・講演活動など、自然エネルギー普及や市民参加のためのあらゆる活動を行っている。政府の環境とエネルギーに関する政策委員会委員、自治体の温暖化政策委員会の委員なども勤めている。

国際シンポジウム 自然エネルギー2004 in Japan

申し込みフォーム

以下にご記入の上、03 - 3319 - 0330までFAXでお送りください。

申込者名				ご所属名	
住 所	〒				
電話:		FAX:			
Eメール:					